

【平成 24 年度、第 5 次草津市総合計画に関する市民意識調査の実施について】

1 趣旨

第 5 次総合計画第 1 期基本計画の進行管理をはかるため、各分野の基本方針ごと、また、リーディング・プロジェクトにおける施策ごとに設定している指標の目標達成度を毎年把握し、市民に公表していることから、平成 24 年度の目標達成度をはかる必要があります。

また、今年度策定に向けて取り組んでいる第 2 期基本計画においても、市民意識調査に基づく目標達成度の現状値をはかり、計画期間中の目標値を設定する必要があります。

これらのことから下記により、市民意識調査を実施するものです。

2 調査対象

市民 3, 000 人

【選定方法】

住民基本台帳（平成 24 年 7 月に廃止された外国人登録を含む）の 18 歳以上の市民から、年齢、居住地域の 2 段階による層化無作為抽出。

【抽出条件】

抽出基準日：平成 25 年 1 月 10 日

3 実施予定

【調査票の発送】

平成 25 年 1 月 22 日（火）

【回答期限】

平成 25 年 1 月 31 日（木）

4 その他

第 2 期基本計画については、2 月 1 日から 2 月 28 日まで計画案のパブリック・コメントを実施予定ですが、市民意識調査を 1 月 22 日から 1 月 31 日まで実施することから、市民意識調査に基づき設定する指標については、本調査にて現状値の把握を行った後に目標値設定を行い、2 月 22 日頃までにパブリック・コメント資料に追加して公表する予定です。

草津市のまちづくりについての市民意識調査

日ごろは市政に対しご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、平成22年4月から「第5次草津市総合計画」がスタートし、将来のまちの姿として掲げた、『出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津』の実現のために、様々な施策の取り組みを進めております。総合計画は、平成32年までの本市のまちづくりの基本となる計画であり、「基本構想」と「基本計画」から構成しています。

このうち、「第1期基本計画」（平成22年度～24年度）の取組みについて、昨年度までに引き続き市民の皆様の評価をいただくとともに、現在策定作業中である「第2期基本計画」（平成25年度～28年度）の進行管理を行うため、現時点の市民の皆様のご意向を把握することを目的として、この市民意識調査を実施するものです。

つきましては、ご多忙の折りと存じますが、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成25年1月

草津市長 橋川 渉

【調査票へのご記入にあたって】

- この調査は、平成25年1月10日現在で草津市にお住まいの18歳以上の市民のなかから3,000人を無作為に選んでご協力をお願いしております。
封筒のあて名の方ご本人がご回答ください。

※ 何らかの理由でご本人による回答が難しい場合は、ご本人のお考えを尊重し代理の方がご記入頂きますようお願い致します。

- すべての回答内容は統計的に処理して、調査結果は所期の目的にのみ用い、プライバシーの保護に万全を期します。
- 住所・氏名・連絡先などを記入していただく必要はありません。
- ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れて封をし、無記名のまま、

1月31日（木）まで

に最寄りの郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

（お問い合わせ先）

草津市 総合政策部 企画調整課 電話（077）561-2320（直通）

- ・ この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記へご連絡ください。
- ・ Please call this number as follows, if you have any questions about this research.
- ・ 본 조사에 관한 문의 사항은 다음으로 연락해 주십시오.
- ・ 关于这次调查如果有什么联络的事情的话，请和下面的地址联络。
- ・ Para maiores informações sobre este questionário, procure a direção abaixo.
- ・ Si hay preguntas sobre esta encuesta consulte llamando a los números siguientes:

TEL 077-561-2320

■ あなた(あて名の方)ご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。
また、平成25年2月1日時点のあなたの年齢をご記入ください。

| | | |
|------|------|---|
| 1 男性 | 2 女性 | 歳 |
|------|------|---|

問2 あなたは草津市にどれくらいお住まいですか。およその居住年数を数字でご記入ください。
また、転入してこられたかどうかについて、あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

| | |
|---------------------|----------------------|
| 草津市におよそ_____年居住している | (数字を記入) |
| 1 生まれてからずっと住んでいる | 2 転入してきた (どちらか番号に○印) |

問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

| | | | |
|-------|--------------------------|-------|--------|
| 1 志津 | 2 志津南 | 3 草津 | 4 大路 |
| 5 渋川 | 6 矢倉 | 7 老上 | 8 玉川 |
| 9 南笠東 | 10 山田 | 11 笠縫 | 12 笠縫東 |
| 13 常盤 | 14 わからない(町名または自治会名_____) | | |

■ 市の施策やまちの住み心地についておたずねします。

問4 本市のまちづくりについて、日頃の生活の中でどのように感じておられるかお聞きします。あなたは、現状のまちにどの程度満足していますか。また、今後の市の施策を進めるにあたってどの程度重要だと思いますか。この調査票の8ページ以降に示す基本計画の基本方針体系を参考として、あてはまるものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------|---------------|------|-----------|------|----|-------------------|--------|-----------|-----------|--------|--|--|
| 「満足度」と「重要度」の両方についてご回答をお願いします。 | | 満足度 | | | | | 重要度 | | | | | | |
| | | 現在の状態で満足しているか | | | | | 重点的に取り組むべきであると思うか | | | | | | |
| | | 高 | | ← → | | | 低 | | 高 | | ← → | | |
| | | 満足 | やや満足 | どちらとも言えない | やや不満 | 不満 | そう思う | ややそう思う | どちらとも言えない | あまりそう思わない | そう思わない | | |
| 「人が輝くまちをつくるための基本方針」 | 1 人権文化の醸成 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |
| | 2 人権の擁護 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |
| | 3 男女共同参画社会の構築 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |
| | 4 学校教育の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |
| | 5 学校施設の整備 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |

「満足度」と「重要度」の両方についてご回答をお願いします。

| | | 満足度 | | | | | 重要度 | | | | | |
|------------------------|----|----------------------|------|-----------|------|----|-------------------|--------|-----------|-----------|--------|---|
| | | 現在の状態で満足しているか | | | | | 重点的に取り組むべきであると思うか | | | | | |
| | | 高 | ← | | | 低 | 高 | ← | | | 低 | |
| | | 満足 | やや満足 | どちらとも言えない | やや不満 | 不満 | そう思う | ややそう思う | どちらとも言えない | あまりそう思わない | そう思わない | |
| 「人」が輝くまちをつくるための基本方針 | 6 | 青少年の健全育成 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 7 | 生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 8 | 生涯学習活動の振興 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 9 | 地域学習社会の形成 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 10 | 市民スポーツの振興 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 11 | 市民文化の醸成 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 「安心」が得られるまちをつくるための基本方針 | 12 | 歴史資産の保全と活用 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 13 | 母子保健等の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 14 | 就学前教育・保育の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 15 | 放課後児童対策の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 16 | 地域ぐるみの子ども・子育て支援 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 17 | いきいきとした高齢社会の実現 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 18 | あんしんできる高齢期の生活への支援 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 19 | 障害のある人の生活支援 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 20 | 障害のある人の社会参加の促進 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 21 | 「地域力」のあるまちづくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 22 | 市民の健康づくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 23 | 医療保険制度等の適正運用 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 24 | 生活安定への支援 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 25 | 暮らしの安心の確保 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 26 | 火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 27 | 災害に強いまちづくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 28 | 犯罪のないまちづくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 29 | 治水対策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

「満足度」と「重要度」の両方についてご回答をお願いします。

| | | 満足度 | | | | | 重要度 | | | | | |
|---------------------------|-------------|----------------------|------|-----------|------|----|-------------------|--------|-----------|-----------|--------|---|
| | | 現在の状態で満足しているか | | | | | 重点的に取り組むべきであると思うか | | | | | |
| | | 高 | | ← | | | → | | 低 | | | |
| | | 満足 | やや満足 | どちらとも言えない | やや不満 | 不満 | そう思う | ややそう思う | どちらとも言えない | あまりそう思わない | そう思わない | |
| 「心地よさ」が感じられるまちをつくるための基本方針 | 30 | やすらぎ・憩いの環境づくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 31 | 良好な景観の保全と創出 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 32 | 自然とともに生活する環境づくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 33 | 環境学習の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 34 | 地球温暖化対策への貢献 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 35 | 資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 36 | 環境汚染・公害への適切な対策 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 37 | 住まいと住生活の魅力向上 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 38 | “まちなか”の魅力向上 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 39 | 水の安定供給 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 40 | 汚水の適正処理 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 41 | 安全で快適な道路づくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 42 | 公共交通体系の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 43 | バリアのないまちづくり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| 「活気」があふれるまちをつくるための基本方針 | 44 | 農業の振興 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 45 | 水産業等の振興 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 46 | 工業の振興 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 47 | 商業の振興 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 48 | 観光の振興 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 49 | 勤労者福祉の増進 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 50 | 地域コミュニティ活動の活性化 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 51 | 市民活動の活性化 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 52 | 市民主体のまちづくりを支援する体制の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 53 | まちづくり情報の提供の充実 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

「満足度」と「重要度」の両方についてご回答をお願いします。

| | | 満足度 | | | | | 重要度 | | | | | |
|-------------------------|----|-------------------|------|-----------|------|----|-------------------|--------|-----------|-----------|--------|---|
| | | 現在の状態で満足しているか | | | | | 重点的に取り組むべきであると思うか | | | | | |
| | | 高 | ← | | | → | 低 | 高 | ← | | | → |
| | | 満足 | やや満足 | どちらとも言えない | やや不満 | 不満 | そう思う | ややそう思う | どちらとも言えない | あまりそう思わない | そう思わない | |
| 「暮らしがよくなるまちをつくるための基本方針」 | 54 | 多様な交流活動の展開 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 55 | 大学などを生かしたまちづくりの展開 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 「行政やイベントのための基本方針」 | 56 | 市民から信頼される市政運営 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 57 | 行財政資源の有効活用 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

問5 草津市での住み心地について、日頃の生活の中でどのように感じておられますか。それぞれの項目についてあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

| | | そう思う | ややそう思う | どちらとも言えない | あまりそうは思わない | そうは思わない |
|----|------------------|------|--------|-----------|------------|---------|
| 1 | 自然環境が豊かである | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2 | 住宅地などの住まいの環境がよい | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3 | まちに「うるおい」がある | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4 | 公共交通機関の便がよい | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5 | “まちなか”に魅力がある | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6 | “まちなか”が便利で活気がある | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7 | 中心市街地に魅力がある | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 8 | 道路や公園が整っている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 9 | 公共施設が整っている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 10 | 子どもを生み育てやすい | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 11 | 災害に強く、犯罪の不安がない | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 12 | 地域の防犯・防災力が高い | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 13 | 市民主体のまちづくりが進んでいる | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 14 | 近所づきあいがよい | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 15 | 人権が尊重されるまちである | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 16 | 男女共同参画が進んでいる | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 17 | 働きやすい労働環境である | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 18 | 通勤・通学に便利である | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 19 | 医療機関や福祉施設が整っている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 20 | 教育環境が充実している | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

| | そう思う | やや そう思う | どちらとも 言えない | あまり そうは 思わない | そうは 思わない |
|--------------------------|------|------------|---------------|--------------------|-------------|
| 21 スポーツや余暇活動のための環境が整っている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 22 買物をする環境が整っている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 23 安全・安心な道路空間がある | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 24 まちに障壁(バリア)が少ない | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 25 まちの景観に好感が持てる | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 26 まちに誇れるもの(ブランド)がある | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 27 まちに親しみや愛着がある | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 28 地域のまちづくり情報が手に入れやすい | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 29 市政情報等が手に入れやすい | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 30 市政運営に信頼がおける | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 31 市職員の対応に満足を感じている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 32 総合的に住みやすいまちである | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

問6 あなたは、これからも草津市に住み続けたいと思われますか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

| | |
|-------------|----------------|
| 1 ずっと住み続けたい | 2 できれば住み続けたい |
| 3 どちらとも言えない | 4 できれば住み続けたくない |
| 5 住み続けたくない | |

問7 日頃の生活の中でのご自身の行動等について、どのように感じておられますか。
それぞれの項目についてあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

| | そう思う | やや そう思う | どちらとも 言えない | あまり そうは 思わない | そうは 思わない |
|---|------|------------|---------------|--------------------|-------------|
| 1 地元の農産物を購入するよう心掛けている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2 地元の水産物を購入するよう心掛けている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3 地球温暖化対策に取り組んでいる | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4 庭やベランダなどの緑化に努めている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5 地域の組織やグループに加入している | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6 町内会の活動に参加している | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 7 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはごどう思いますか | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 8 週に1回(30分以上)は運動をしている ※家庭や職場での体操や散歩なども含む | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

■ 草津市のイメージについておたずねします。

問8 本市の全体的な都市としてのイメージについて、どのように感じておられますか。
「〇〇なまち」などとして表した場合にあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

| | |
|--------------------|---------------------|
| 1 水と緑にあふれた自然豊かなまち | 2 協働のまちづくりの進んだまち |
| 3 街道文化の歴史豊かな宿場のまち | 4 農産品や特産品など名物のあるまち |
| 5 発展する便利で都会的なまち | 6 災害や犯罪の不安のない安心なまち |
| 7 子育てや子どもの教育に熱心なまち | 8 先端産業があり工業などの盛んなまち |
| 9 大学を活かした若さのあるまち | 10 特にイメージするものはない |

問9 草津市の地域資源として、あなたが市外の人へ自慢したいと思うものは何ですか。
あてはまるものを3つ選んで回答欄へ番号を記入してください。

| | |
|--------------|------------------|
| 1 烏丸半島など琵琶湖畔 | 2 ハスの群生地 |
| 3 草津川跡地 | 4 三大神社などの砂摺りの藤 |
| 5 草津宿場まつり | 6 草津納涼まつり |
| 7 イナズマロックフェス | 8 草津街あかり華あかり夢あかり |
| 9 草津メロン | 10 あおばな |
| 11 草津ホンモロコ | 12 愛彩菜(わさび菜) |
| 13 草津宿本陣 | 14 矢橋道、矢橋港跡 |
| 15 野路小野山製鉄遺跡 | 16 木瓜原遺跡 |
| 17 ロクハ公園 | 18 矢橋帰帆島公園 |
| 19 草津宿街道交流館 | 20 水生植物公園みずの森 |

(回答欄)

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

■ 今後の草津市のまちづくりについておたずねします。

問10 市民と行政が、ともによりよいまちづくりを行っていくためのアイデアやお気づきの点がございましたら、自由に御記入ください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |

質問はこれで終わりです。お忙しいところご協力いただき誠にありがとうございました。

ご記入後の調査票を返信用封筒(緑色)に入れて封をし、**1月31日(木)まで**に最寄りの郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

【参考資料】第5次草津市総合計画・第1期基本計画の基本方針体系

「人」が輝くまちをつくるための基本方針体系

| 基本方針 | 概要 |
|------------------------|---|
| 1 人権文化の醸成 | 人権尊重と世界恒久平和を願う人権文化の醸成に向けて取り組むとともに、これに関わる市民活動を支援・促進し、人権教育を充実させていきます。 |
| 2 人権の擁護 | すべての人の人権を擁護するため、その対策および相談体制の充実を図っていきます。 |
| 3 男女共同参画社会の構築 | 市民への男女共同参画についての知識普及と意識啓発を図るとともに、地域社会の様々なルール・仕組みの見直しを進めていきます。 |
| 4 学校教育の充実 | 安全・安心で快適な学校環境のもとで、子ども一人ひとりが、質の高い教育を受けられるようにしていきます。 |
| 5 学校施設の整備 | 学校教育施設等の改修等を計画的に進めるとともに、新しい技術を積極的に活用するなど、高機能な学習環境を整えていきます。 |
| 6 青少年の健全育成 | 青少年が地域社会の一員として健全に育つことを支えるため、地域ぐるみによる取り組みを多岐にわたって展開していきます。 |
| 7 生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化 | 市民の生涯学習が豊かに展開されるよう、生涯学習拠点・活動支援拠点の充実とネットワーク化を進めます。 |
| 8 生涯学習活動の振興 | 大学等との連携のもとで、生涯学習内容の充実を図るとともに、生涯学習の活動や成果を地域づくりに生かせるよう図っていきます。 |
| 9 地域学習社会の形成 | 地域協働合校の活動方針である子どもと大人の『共育ち』のさらなる浸透を図り、子どもと大人がともに主役となる取り組みの展開を促進していきます。 |
| 10 市民スポーツの振興 | 市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ振興計画を策定し、生涯スポーツ社会の実現と競技スポーツの振興を図っていきます。 |
| 11 市民文化の醸成 | 市民の間に“草津市民としての自負”が生まれるよう、まちづくりへの市民参画の拡充を図るとともに、市民自らが文化・芸術活動などに日常的に親しめるよう取り組みます。 |
| 12 歴史資産の保全と活用 | 有形・無形の文化財等を適切に保全し、歴史資産の持つ価値を“ふるさと草津”の原点として有効に生かし、歴史文化の薫るまちづくりを進めていきます。 |

「安心」が得られるまちをつくるための基本方針体系

| 基本方針 | 概要 |
|----------------------|---|
| 13 母子保健等の充実 | 医療機関等との連携のもとで周産期から母子の健康を守るとともに、養育者に対して適切な相談・助言・指導を積極的に行っていきます。 |
| 14 就学前教育・保育の充実 | 未就学の子どもに対して必要な保育・発達支援と適切な教育を提供し、併せて、家庭が子育て期に安心して仕事と子育てを両立できるよう支援します。 |
| 15 放課後児童対策の充実 | 放課後児童の健全育成を支援するため、「放課後子どもプラン」に基づき、児童育成クラブ等の運営充実を図っていきます。 |
| 16 地域ぐるみの子ども・子育て支援 | 子育て家庭を支える地域のネットワークづくりや子育てについて気軽に相談できる体制の充実、また、特別な支援を必要とする子どもと家庭への対応の強化などを行っていきます。また、子育てをしている人や地域の人たちに対して、家庭教育に対する支援を行います。 |
| 17 いきいきとした高齢社会の実現 | いきいきとした高齢社会の実現のため、長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取組みなどから高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。 |
| 18 あんしんできる高齢期の生活への支援 | 安心できる高齢期の生活の支援のため、介護保険サービスを中心とし、在宅介護や生活支援サービスなど誰もが安心して適切に利用できるよう図っていきます。 |

| 基本方針 | 概要 |
|------------------------|--|
| 19 障害のある人の生活支援 | 障害のある人の生活を支援するため、一人ひとりの生活を踏まえたケアマネジメントのもとで、適切なサービス利用ができるよう図っていきます。 |
| 20 障害のある人の社会参加の促進 | 障害のある人ない人、あるいは異なる障害のある人などの相互理解を得ながら、すべての人の社会参加と自己実現のニーズに対応していきます。 |
| 21 「地域力」のあるまちづくり | 地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。 |
| 22 市民の健康づくり | 市民の健康づくりを総合的に支援して市民運動としての気運を高めていくとともに、各種健（検）診等の受診勧奨により、疾病予防対策の強化を図っていきます。 |
| 23 医療保険制度等の適正運用 | 国民健康保険制度等について、市民の制度理解を得られるよう啓発を進めながら、適正な運用に努めます。 |
| 24 生活安定への支援 | 経済的な困窮時など、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度適用と支援を図っていきます。 |
| 25 暮らしの安心の確保 | 多岐にわたる市民の生活上の不安や悩みを受け止めて、早期の解決を図ることができるよう支援を行うとともに、消費生活に関する被害防止と団体育成支援に努めます。 |
| 26 火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上 | 火葬場・墓地の適正管理を行うとともに、公衆衛生の向上に係る各種の取り組みを行います。 |
| 27 災害に強いまちづくり | 市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立、また、常備・非常備消防の充実、危機管理体制の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めていきます。 |
| 28 犯罪のないまちづくり | 地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めていきます。 |
| 29 治水対策 | 河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。 |

「心地よさ」が感じられるまちをつくるための基本方針体系

| 基本方針 | 概要 |
|------------------------|--|
| 30 やすらぎ・憩いの環境づくり | 公園・緑地の整備充実を図るとともに、まちなみ緑化や水辺空間の整備・活用を図って、まちに“うるおい”をつくっていきます。 |
| 31 良好な景観の保全と創出 | 自然的・歴史的景観の保全・活用、良好な都市景観の創出について、その景観資源に携わる人の営み（文化・生活）を含めた多面的な観点からの取り組みの推進を図っていきます。 |
| 32 自然とともに生活する環境づくり | 丘陵地から琵琶湖までの変化に富んだ自然条件に息づく生態系に配慮して環境保全に努めるとともに、市民が自然とふれあう機会の充実を図ります。 |
| 33 環境学習の充実 | 環境学習の充実を図るため、地域の資源を生かした、「くさつエコ・ミュージアム」を推進し、発信します。 |
| 34 地球温暖化対策への貢献 | 様々な主体が参画するプラットフォーム（基盤組織）「草津市地球冷やしたい推進協議会」の活動推進、また、省エネルギーと新エネルギー利用の推進を図り、地球温暖化対策へ貢献します。 |
| 35 資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理 | 発生抑制・資源化の推進、廃棄物の適正処理対策など、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを進めていきます。 |
| 36 環境汚染・公害への適切な対策 | 環境汚染等の調査や環境負荷低減のための事業所等への指導などにより、環境汚染・公害への適切な対策を図ります。 |
| 37 住まいと住生活の魅力向上 | 住まいと住生活の安心や魅力を高めるため、良質な住宅資産・良好な市街地の形成を誘導するとともに、近隣相互の関わり合いによる地域づくりが行われるよう支援します。 |
| 38 “まちなか”の魅力向上 | 本市の“まちなか”の価値と魅力をさらに高めるため、JR 駅周辺の市街地の整備をはじめ、総合的な視点から生活利便性のさらなる向上を進めていきます。 |

| 基本方針 | 概要 |
|----------------|--|
| 39 水の安定供給 | 水の安定供給のため、上水道施設の整備・更新・適切な維持管理を行うとともに、健全な事業経営を行います。 |
| 40 汚水の適正処理 | 汚水の適正処理のため、市内未水洗化世帯の下水道への早期接続を促していくとともに、下水道施設の整備と適切な維持管理を行います。 |
| 41 安全で快適な道路づくり | 広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、円滑な移動のための整備を計画的に進めるとともに、道路空間の安全性・快適性を高めていきます。 |
| 42 公共交通体系の充実 | 公共交通空白地・不便地の解消を図るとともに、公共交通機関による市内移動の利便性向上を図ります。 |
| 43 バリアのないまちづくり | 市内円滑移動のため、「バリアフリー基本構想」における重点整備地区内での特定事業の推進を図るとともに、サインやインフォメーションの充実に努めます。 |

「活気」があふれるまちをつくるための基本方針体系

| 基本方針 | 概要 |
|-------------------------|--|
| 44 農業の振興 | 持続的・安定的な農業経営の確立を図るとともに、市民生活にうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めていきます。 |
| 45 水産業等の振興 | 水産業等の経営の多角化・安定化を図るとともに、漁場環境の保全と漁業資源の安定確保に努めます。 |
| 46 工業の振興 | 「草津市工業振興計画」の推進により、異分野融合を進めるとともに、恵まれた立地環境を生かし、企業の集積を図ります。 |
| 47 商業の振興 | 「草津まちなか活性化プログラム」の推進によって、“まちなか”の魅力をさらに高めると同時に、小地域ごとの市民生活を支える商業基盤の確保を図ります。 |
| 48 観光の振興 | 観光資源の開発と草津ブランドの活用促進を進めるとともに、出会いとふれあいに満ちた本市の魅力を市内外に発信することによって、観光を振興していきます。 |
| 49 勤労者福祉の増進 | 行政・企業・勤労者がそれぞれの役割を担って、ともにより良い労働環境づくりと勤労者福祉の増進を図っていきます。 |
| 50 地域コミュニティ活動の活性化 | 地域づくり組織を中心に、住民主体の地域社会の形成を図っていきます。 |
| 51 市民活動の活性化 | 市民活動団体間での交流・情報交換、また、(財)草津市コミュニティ事業団活動等の活性化を図るとともに、各地域のまちづくり活動との連携を促進します。 |
| 52 市民主体のまちづくりを支援する体制の充実 | 市民主体のまちづくりを支援する拠点の位置づけと運営を見直し、ネットワーク化を図って、まちづくり活動全体の支援体制を充実させていきます。 |
| 53 まちづくり情報の提供の充実 | まちづくりについて、市民による活発な情報コミュニケーションの展開が図れるよう情報基盤の整備を図るとともに、行政情報の適切な提供に努めます。 |
| 54 多様な交流活動の展開 | 幅広い市民交流の展開を促すとともに、近隣自治体との連携・交流活動の展開を支援します。 |
| 55 大学などを生かしたまちづくりの展開 | 大学等と行政による共同研究や、大学等と地域の連携を充実させて、大学の持つ人材・施設・設備等を生かしたまちづくりを進めると同時に、大学教育の展開に寄与します。 |

行財政マネジメントのための基本方針体系

| 基本方針 | 概要 |
|------------------|--|
| 56 市民から信頼される市政運営 | 行政の透明性の向上と公正の確保、市民窓口サービスの充実にさらに努めるとともに、行政システム改革を確実に推進し、市民から信頼される市政運営を行います。 |
| 57 行財政資源の有効活用 | 業務の迅速化・効率化を図るとともに、「人・物・金」の行財政資源を最大限に有効活用していきます。 |